

令和3年10月6日

入所者のご家族様へ

名護療育医療センター
施設長 平安 京美

面会制限緩和方針について

日頃のご協力に感謝申し上げます。長い間対面の面会を制限してきましたが、県内の状況を勘案し緩和することになりました。病棟で感染が広がらなかったのは、普段からの職員の感染防止対策の成果もあったものと考えています。今後も気持ちを一層引き締めていきます。

当センターでは、対象入所者のワクチン接種も済み、職員へのワクチン接種も一部職員を除きほとんどが終了しています。下記の内容をご理解いただき面会制限緩和にご協力をよろしくお願いいたします。

1、 接種済み入所者と接種済みご家族

県内、地域の感染状況を考慮の上、予約制、面会2名、1家族1ヶ月4回まで、15分を限度として、マスク着用の上、直接対面面会をしていただけます。面会中の飲食はご遠慮ください。ご家族の接種済み証明書の確認をします。(証明書の提示をお願いします)

- ・場所 多目的ホール内 (ガラス越し面会も対応します)
- ・面会時間 1日2回 平日・(第2日曜日 予約時に再度説明いたします)
① 11時30分から15分 ② 16時15分から15分
- ・世帯を超えての乗り合わせはご遠慮ください

2、 入所者、ご家族どちらかが接種が完了していない場合

基本的にこれまで通りリモート、もしくはガラス越しの面会となります。

ただし、県内感染状況が落ち着いている時には、ご家族の体調が良好で、沖縄県から委託を受けている民間PCR検査にて陰性を確認後、PCR検査日から3日以内のご家族様に限り、直接面会をしていただけます。

民間PCR検査結果の提示にご協力ください

昨年から長期間にわたり感染防止を第一として、ご家族の皆様のご心情に添えない事に職員一同心を痛めております。入所者の安心安全を守りながら、出来る限り日常生活を取り戻せる様努力しております。皆様の日頃のご協力に感謝申し上げます。